

## 令和5年度第4回練馬区文化財保護審議会会議録

- ◆ 開催日時  
令和6年1月17日（水）午後2時～午後3時
- ◆ 開催場所  
練馬区役所 901 会議室
- ◆ 出席者  
出席委員5名（会長、ほか4名）  
区側出席者5名（教育長、文化・生涯学習課長、ほか職員3名）
- ◆ 議事  
1 令和5年度登録文化財の答申について  
2 その他
- ◆ 公開可否  
原則公開（傍聴人：0人）
- ◆ 配付資料  
令和5年度練馬区文化財保護審議会答申（写し）
- ◆ 事務局  
練馬区 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係  
TEL 03-5984-2442

### 会議の要旨

<会長> 開会の挨拶

<事務局> 会議の成立について

<会長>

本日は、文化財登録についての答申を行います。お手元に答申の写しがありますのでご覧ください。それでは教育長へお渡ししたいと思います。

<会長> 答申の伝達

<教育長> 挨拶

<会長>

事務局から答申内容について説明をお願いします。

<事務局>

4所在地について、「豊玉上1-26-1」としていた箇所を、「豊玉上一丁目26番1号」と改め、正式な住居表示の記載方法としました。本文中も同様です。

員数につきまして、都内の区や市の記載例を調べましたところ、「一括」という言葉は、遺跡全体、遺構全体を指す場合に用いられることが確認されました。また、板橋区では、同じ個体であったとしても、接合していない破片は機械的に1点として数えていることが確認されました。今回は、板橋区の数え方に倣い、完形品を1点、接合している破片を1点、接合していない破片は個々に1点とし、33点としました。なお、説明文中で、13個体あることを明記しました。「縄文時代中期中葉の勝坂式土器13点（7個体）、阿玉台式土器7点（1個体）、中期後葉の加曽利E式土器13点（5個体）の計33点（13個体）」という説明です。

<会長>

ご意見ご質問があればお願いします。

<副会長>

33点ということ構いませんが、これまで完形品を1点として登録してきましたので、ずいぶん数が多いような印象を抱かせてしまうような気がします。何か工夫できないでしょうか。員数の33点の横に「(13個体)」と記載したらイメージが付きやすいかもしれません。個体という員数を用いている区や市はないとのことでしたが、いかがでしょうか。

<会長>

文化財の員数に「個体」を用いている区や市はなかった、という説明はよく分かりました。その上で教えていただきたいのですが、個体という言葉はそもそもどのような定義で用いられるものなのでしょうか。(1)概要のところで「勝坂式土器13点(7個体)」とあるのは、どうのことですか。13点が7つのグループに分かれるということですね。「7個体分」ではないのですか。勝坂式土器13点のうちには、1個体1点のものも含まれているのではないですか。

<委員>

「個体」は、ある程度グループがわかる時に用い、バラバラの破片しかない時は「点」を用います

<会長>

「勝坂式土器13点」を7グループに分ける時、どのように分かりますか。

<事務局>

(2)①個体1~7(勝坂式土器)の説明文中に記載してあります。4番目の個体が「完形に接合できた土器と小片が6点」で、他の6種は各1点です。

<会長>

分かりました。それでは、副会長からの質問に対しどのように答えますか。

<事務局>

今回、他の区市の事例を確認して、今後の保管を考えた時、量として何点あるかが、きちんと分かるような数字にすることが重要だと考えました。接合されているものは1点、破片はそれぞれ1点と数え、合計33点としました。ただ、展示等を行っていく上では、個体数も把握ができるようにしておく必要があります。管理上も活用上も意義がある形で、今回このようにお示しをさせていただきました。

<副会長>

『ねりまの文化財』や区ホームページで文化財の紹介を行う際、特に点数は記載していませんでしたね。

<事務局>

東京都が5年に1度作成している『東京都文化財総合目録』に掲載される程度です。

<副会長>

そして、都内でも員数は統一されていないということですね。

<会長>

私が感じた違和感は、員数を「13個体」から「33点」に変更したけれども、中の説明は個体ごとの説明になっているという点です。本当に点数で説明しようとするならば、1~33の説明がまずあって、続けて何番から何番は1つの個体になると記載があるべきなのです。最後の段階で書き直すのは難しかったと思いますので、今回はこれで構いません。

<事務局>

もう一つ、個体から説明した方が分かりやすい、というのはあると思います。諮問文の段階では、「13点」としておりましたが、審議の中で、員数について様々なご議論をいただきました。最終的に事務局で整理させていただくことになり、他の自治体の事例を参照し、「33点」としました。あわせて、本文中に「個体」について明記しました。

<会長>

遺跡から33破片出土した。組み合わせてみると13個体分になる、といった時、33点とした方が分かりやすいと思う方もいると思います。今回は、員数をそのまま「33点」とし、今後指定の機会があれば、その時に考えていただければと思います。

以上で、議事1 令和5年度練馬区登録文化財の答申について、を終わります。

続いて、議事2 その他について、事務局からお願いします。

<事務局> 答申後の事務処理の流れについて説明

<会長>

これもちまして令和5年度の審議会を終了します。ありがとうございました。